

LIFE LONG SPORTS

大阪府生活文化部 生涯スポーツ振興課 平成12年10月発行

Contents

総合型地域スポーツクラブ
府民スポーツ・レクリエーションフェスティバル
ねんりんピック&オリンピック
地域生涯スポーツ推進協議会
障害者スポーツ
ストレスとスポーツ
いいシューズの選び方講座
モッピークラブの活動



太田知事と磯村市長の
シドニーでの
大阪オリンピック招致活動

21世紀 原田宗彦 生涯スポーツ社会づくりへの提言

大阪体育大学教授

総理府のスポーツ参加調査が開始されたのは1957年であるが、この年にスポーツを行った成人男女の割合は、男性23%に対し女性7%であった。その後、この数字は上昇し、1997年には男性77.1%に対し女性66.9%と過去最高となった。数字だけをみればスポーツ参加率は確実に増え、特に女性の参加率が男性に近づいてきたことがわかる。今や年齢や性別に関係なく、スポーツは身近な存在になった。

しかし、その一方でスポーツの「旗振り役」も変化してきた。戦後、日本のスポーツは企業と行政によって支えられてきた。企業が実業団スポーツを通して一流選手を養成し、行政がスポーツ教室を開催してスポーツの振興を図った。その後、住民不在のスポーツ行政に反省が加えられ、住民を主体とするコミュニティスポーツの発展に力が注がれ、全国に地域スポーツクラブが誕生した。ここに至って、「企業」「行政」「住民」の三位一体の体制が整ったのである。

ところが1980年代になると、この体制をゆるがす新しいスポーツの担い手が登場する。それは、自らの行動に主体性を持ち、ベネフィット(便益)を求めて合理的な意志決定を下す「スポーツ消費者」としての「個人」である。企業は実業団スポーツから撤退し、財源不足に悩む行政にもスポーツ振興の旗振り役としての役割を期待できない現在、スポーツの振興は個人の手にならされているといっても過言ではない。

フィットネスクラブの会員のように、時間や会費という「投資」に見合う「ベネフィット(便益)さえ得られれば、個人は出費を厭わず喜んでスポーツに参加するだろう。

最近答申された国のスポーツ振興基本計画では、総合型地域スポーツクラブの育成が最重点施策とされたが、個人の自由に属するクラブづくりを、行政が施策として実施しようとする矛盾をどのように解決すればよいのかという疑問が残る？

この答えは、スポーツ消費者である個人が、主体的に喜んで加入できる魅力あるクラブづくりにあるといっても過言ではない。



モッピークラブのみなさん